

令和 7 年 12 月 25 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和7年12月25日（木曜日）

出席委員（5名）

委員長 平 吹 俊 雄 君

副委員長 櫻 井 功 紀 君

委員 柳 田 政 喜 君

村 松 秀 雄 君

佐 野 善 弘 君

欠席委員（なし）

議長 鈴 木 宏 通 君

説明のため出席した者

町 長 部 局

総務課長 佐 野 仁 君

企画財政課長 小 林 誠 樹 君

議会事務局職員出席者

事務局長 伊 藤 博 人 君

事務局次長兼議事調査係長 須 田 真喜子 君

令和7年12月25日（木曜日） 午前9時47分 開会

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会12月第2回会議について

1) 議案等について

議案 10件（条例4件、補正予算6件）

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 12月26日(金)

3) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時47分 開会

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと定刻まで早いんですが、早速、議会運営委員会を開催したいと思います。

改めまして、おはようございます。

今年もあと1週間ということで、日々のたつのは早いものでございますね。振り返ってみますと、1期4年間ですか、皆様にはいろいろと御協力いただきました。本当にありがとうございます。

思い出されますのは、1年目ですね、コロナが蔓延しておりまして、議長も副議長も不在のところで3月定例会を開催したということが今までないことかなと思っておりましたので、大変その辺、記憶に覚えているところでございます。そういう意味で、それ以降、何事もなく、今日まで過ごしてまいりました。本当にこれは議運の皆様方の御協力のたまものかと思っております。

そういうことで、今年は最後の議会運営委員会になろうかと思っておりますので、どうぞその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今年はこれから議会議員の改選時期でもありますので、これから寒暖の差がありますので、体に十二分に注意して頑張ってくださいと思っておりますので、その辺御期待したいと思ひます。

以上でございます。本当に御苦労さんでございます。

この会は全員出席しておりますので、成立しております。

次に、3番目の議長からの諮問について、お諮りしたいと思ひます。

1) 議案等について、議案10件ですね。その辺、御説明をお願いしたいと思ひます。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。12月第2回会議になります。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第56号美里町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書、資料編ともに1ページとなります。

人事院は、令和7年8月7日に国会及び内閣に対し、国家公務員の期末手当の改定を勧告いたしました。また、国においては、一般職の職員の期末手当の改定を受け、特別職の期末手当の年間支給月数を年間で3.5月分に改定しております。本町におきましても、国に準じ、議会の

議員の期末手当の支給月数について改定を行うものでございます。

なお、令和7年12月19日に開催した美里町特別職の職員の報酬等審議会に議会の議員の期末手当の支給月数を国に準じて改定することについて諮問したところ、異議がないとする旨の答申を受けております。

詳細につきましては、会議当日、私から御説明申し上げる予定となっております。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第56号について御説明がありました。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第57号について御説明願います。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第57号美里町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書3ページ、資料編2ページとなります。

内容につきましては、先ほどの議案第56号と同様でございます。本町においても、国に準じ、町長、副町長及び教育委員会教育長の期末手当の支給月数について、年間支給月数を年間で3.5月分に改定するものでございます。

なお、こちらにつきましても、令和7年12月19日に開催いたしました美里町特別職の職員の報酬等審議会におきまして、異議がないとする旨の答申を受けているものでございます。

詳細につきましては、こちらでも会議当日、私から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第57号について御説明がありました。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、議案第58号の御説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第58号美里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例となります。

議案書5ページ、資料編3ページとなります。

人事院は、令和7年8月7日に国会及び内閣に対し、国家公務員の給与改定に関わる勧告を行いました。本町におきまして、これまで人事院勧告に準じて給与改定を行ってきており、このたびも、人事院勧告に準じて町の一般職の職員の給料月額、手当等について改正を行うものでございます。

詳細につきまして、会議当日、私から御説明申し上げる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第58号について御説明がありました。何かありますか。

町長も議員も職員もですけれども、この支給日は差額はいつ頃になるんですか。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　この議案をお認めいただいた後、支給の手続を行いまして、1月中にはお支払いできるのかなと計画しておるところでございます。

○委員長（平吹俊雄君）　分かりました。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第59号について御説明をお願いします。総務課長。

○総務課長（佐野　仁君）　続きまして、議案第59号美里町森林等における火入れの規制に関する条例の一部を改正する条例となります。

議案書につきまして32ページ、資料編4ページとなります。

林野火災の予防を目的とした林野火災注意報及び林野火災警報が令和8年1月1日から運用が開始されることから、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきまして、会議当日、産業振興課長から御説明申し上げる予定となっております。
内容について以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第59号について御説明がありました。何かありますか。
（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第60号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　それでは、議案書34ページ、資料編5ページをお開きください。

議案第60号令和7年度美里町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

議案書35ページになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億353万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億4,039万3,000円といたしました。

要点について御説明申し上げます。

初めに歳出についてでございますが、議案書46、47ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算は、国の経済対策に伴う事業費の補正及び令和7年度人事院勧告に伴う職員人件費の補正となっておりますので、人件費以外の補正内容について御説明を申し上げたいと

思います。

1 款議会費に93万円追加いたしました。

2 款総務費に1,444万5,000円追加いたしました。

50ページ、51ページをお開きください。

3 款民生費に6,600万7,000円追加いたしました。

54、55ページをお開きいただきたいと思います。

2 項児童福祉費の2 目児童措置費に物価高対応子育て応援手当支給事業5,829万9,000円追加いたしました。

60ページ、61ページとなります。

4 款衛生費に201万1,000円追加しております。

6 款農林水産業費に35万3,000円追加いたしました。

次のページ、62、63ページをお開きください。

7 款商工費に2 億1,202万7,000円追加いたしました。1 項商工費の2 目商工振興費に生活応援商品券事業2 億1,188万5,000円追加いたしました。

次の64、65ページとなります。

8 款土木費に141万3,000円追加いたしました。

次のページ、9 款消防費に68万3,000円追加いたしました。

10款教育費に566万8,000円追加いたしました。

72、73ページをお開きください。下段になります。

6 項保健体育費の3 目学校給食費に南郷給食センター事業賄材料費41万4,000円、小学校給食事業賄材料費157万4,000円、中学校給食事業賄材料費128万5,000円、それぞれ追加いたしました。

なお、新規事業の2 件につきましては、資料編の6 ページ、7 ページにお示したところでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

44、45ページにお戻りいただきたいと思います。

14款国庫支出金に2 億669万8,000円追加いたしました。2 項国庫補助金の1 目総務費国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2 億669万8,000円追加いたしました。

15款県支出金に5,829万9,000円追加いたしました。2 項県補助金の2 目民生費県補助金に物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金5,658万円、同事務費補助金に171万9,000円、それぞ

れ追加いたしました。

18款繰入金に3,854万円追加いたしました。2項基金繰入金の1目財政調整基金繰入金に財政調整基金繰入金3,854万円追加いたしました。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第60号令和7年度美里町一般会計補正予算（第7号）について御説明がありました。何かございますか。

私から、資料編の7ページで、いわゆる商品券を全世帯に配付するということですが、この商品券の経費というのは国から出るんですか。要するに作成とか、そういう事務費とか。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 生活応援商品券の事業の予算の中身でございますけれども、事務費等も国の補助対象となっております。63ページを御覧になっていただきますと、会計年度任用職員報酬、消耗品あるいは通信運搬費ということで、商品券そのものの以外の事務手数料等についても国の補助金で対応できることとなっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございせんか。（「休憩をお願いします」の声あり）
休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開します。

そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第61号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書76ページ、資料編8ページとなります。

議案第61号令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

議案書77ページとなります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億4,303万1,000円といたしました。

詳細について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明申し上げます。

議案書の88、89ページをお開きいただきたいと思います。

4 款保健事業費に 1 万 1,000 円追加しております。1 項保健事業費に 1 万 1,000 円追加いたしております。これらは、令和 7 年度人事院勧告に伴う職員人件費の補正でございます。

歳入につきましても同様でございますが、86、87ページをお開きいただきたいと思います。

5 款繰入金に 1 万 1,000 円追加してございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第61号について御説明がありました。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第62号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書90ページ、資料編 9 ページとなります。

議案第62号令和 7 年度美里町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。

議案書91ページでございます。

予算本文第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,779万円といたしました。

以下、詳細について御説明申し上げます。

初めに、歳出について申し上げます。

102ページ、103ページをお開きください。

1 款総務費に 8 万 2,000 円追加いたしました。1 項総務管理費に 1 万 5,000 円追加いたしました。3 項介護認定審査会費に 6 万 7,000 円追加いたしました。

3 款地域支援事業費に 2 万 6,000 円追加いたしました。

これらは、令和 7 年度人事院勧告に伴う職員人件費の補正となっております。

次に、前のページ、100ページ、101ページをお開きください。

7 款繰入金に10万8,000円追加いたしました。1 項一般会計繰入金の 1 目一般会計繰入金に 8 万 2,000 円追加いたしました。3 目地域支援事業繰入金に 5,000 円追加いたしました。2 項基金繰入金の 1 目介護給付費準備基金繰入金に 2 万 1,000 円追加いたしました。

以上、補正予算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第62号について御説明がありました。何かございますか。

（「はい」の声あり）

ないようですので、次に議案第63号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きまして、議案書104ページ、資料編10ページとなります。

議案第63号令和7年度美里町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書105ページとなります。

今回は、収益的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についての補正でございます。

初めに、予算本文第2条、水道事業会計予算第3条に定めた収益的収支の支出について申し上げます。

1 款水道事業費用に124万円追加してございます。

107ページ、108ページをお開きください。

1 項営業費用の1 目原水及び浄水費に24万円、2 目配水及び給水費に24万円、4 目業務費に22万1,000円、5 目総係費に53万9,000円、それぞれ追加いたしました。

これらは、人事院勧告に伴う職員給与費の補正でございます。

これらにより、収益的支出合計を7億7,215万2,000円といたしました。

以上の補正に伴いまして、予算本文第3条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第63号について御説明がありました。何かありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

議案第64号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君）　続きまして、議案書109ページ、資料編11ページとなります。

議案第64号令和7年度美里町病院事業会計補正予算（第4号）について、提案理由を御説明いたします。

今回は、収益的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費についての補正でございます。

議案書110ページ、初めに予算本文第2条、病院事業会計予算第3条に定めた収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款病院事業費に824万2,000円追加いたしました。

111ページをお開きください。

1 項医業費用の 1 目給与費に824万2,000円追加いたしました。

これらは、令和 7 年度の人事院勧告に伴う職員人件費の補正でございます。

これらにより、収益的支出合計を 7 億9,405万2,000円といたしました。

以上の補正に伴いまして、予算本文第 3 条、予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、併せて補正をしてございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第64号について御説明がありました。何かありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に行きます。

次に、議案第65号について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（小林誠樹君） 続きまして、議案書113ページ、資料編12ページとなります。

議案第65号令和 7 年度美里町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回は、収益的収支、資本的収支、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算でございます。

議案書114ページ、初めに予算本文第 2 条、下水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収支の収入について申し上げます。

1 款公共下水道事業収益に49万8,000円追加いたしました。

116ページを御覧ください。

1 項営業収益の 2 目雨水処理負担金に 5 万円追加いたしました。2 項営業外収益の 2 目他会計補助金に44万8,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業収益に29万8,000円追加いたしました。1 項営業収益の 2 目雨水処理負担金に 3 万円追加いたしました。2 項営業外収益の 1 目他会計補助金に26万8,000円追加いたしました。

これらにより、収益的収入合計を10億6,614万8,000円といたしました。

次に、収益的収支の支出について御説明申し上げます。

1 款公共下水道事業費用に49万8,000円追加いたしました。1 項営業費用の 5 目総係費に49万8,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業費用に29万8,000円追加いたしました。1 項営業費用の 4 目総係費に29万8,000円追加いたしました。

これらは、令和 7 年度の人事院勧告に伴う職員人件費の補正でございます。

これらにより、収益的支出合計を10億1,415万2,000円といたしました。

次に、予算本文第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収支の支出について御説明申し上げます。

117ページを御覧ください。

1 款公共下水道事業資本的支出に48万3,000円追加いたしました。1 項建設改良費の 3 目建設諸費に48万3,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業資本的支出に24万1,000円追加いたしました。1 項建設改良費の 4 目建設諸費に24万1,000円追加いたしました。

これらは、令和 7 年度の人事院勧告に伴う職員人件費の補正となっております。

これらにより、資本的支出合計を13億9,565万6,000円といたしました。

114ページにお戻りください。

以上の補正に伴い、予算本文第 4 条、予算第 9 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、予算本文第 5 条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正を行ってございます。

以上、補正予算についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第65号について御説明がありました。何かありますか。

（「なし」の声あり）

なければ、全体で何かございましたら。ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ないようですので、1）議案等についてはこれで終わりたいと思います。

執行部のお二人さん、大変御苦労さまでした。27日からお正月休みになると思いますので、体には十分注意していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。2）会議の期間及び議事日程について、局長から御説明をお願いいたします。

○事務局長（伊藤博人君） それでは、私から、美里町議会12月第 2 回会議の期間及び日程の提案について御説明させていただきます。

会期につきましては、12月26日金曜日、1 日限りで御提案させていただきます。

日程につきましては、本日、案文、議事日程第 1 号として配付させていただいた内容で進めさせていただければと考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 2）について御説明がありました。何かございますか。（「なし」の声あり）

では、このとおり進めてまいりたいと思います。

次に、3）陳情、要請等についてお諮りいたします。

この件について、休憩しますか。諮っていいですか。（「はい」の声あり）

では、この件についてどのようにお諮りしたらよろしいでしょうか。配付のみか、意見をやるのか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） こちらのほうは議員に配付のみでいいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま配付のみということが出ましたが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、配付のみということにしたいと思います。

次に、その他ということで、局長から何かございましたら。

○事務局長（伊藤博人君） 次長から1点ほど、事務連絡がございます。

○事務局次長兼議事調査係長（須田真喜子君） 事務局次長、須田でございます。

本日、この後に、1時30分から予定してございます交流会議なんですけれども、キャラバンのほう、公用車を準備してございましたので、出発時間を12時半に役場を出発したいと思いますので。12時30分出発とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） これは議員積立てですか、第3部は。

○事務局次長兼議事調査係長（須田真喜子君） 積立てです。

○委員長（平吹俊雄君） 積立てね。そのほかにもございませんか。

○事務局長（伊藤博人君） 事務局からは以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんからありませんか。（「ありません」「パレット」の声あり）
パレット。パレットです。第3部は浦島です。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

なければ締めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも皆さん、御苦労さまでございます。

冒頭の挨拶で委員長から御挨拶がありましたとおり、皆さん方は1月の目標に向かって大事な体でございますので、インフルやコロナにかからないよう健康に十分注意して、所期の目的

が達成できるよう祈願いたします。頑張ってください。

以上で終わります。

午前１０時１９分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長須田真喜子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和7年12月25日

委員長